

## 【「骨髄バンク集団登録事業実施要綱」の改正について】

主な変更点の概要は以下の通り。

詳細については、新旧対照表を参照されたい。

### <全般>

- 公益財団法人日本骨髄バンクの名称変更に伴う、表記変更。
- 献血ルームで行う骨髄等の提供希望登録受付について、「移動献血における骨髄等の提供希望登録受付」と合わせて、「集団登録会（献血併行型）」として実施手順を新たに規定。
- 日本赤十字社の業務について、より具体的に規定。

### <集団登録会（単独）>

- 実施当日の手順等について、現在の運用に即して、より詳細に規定。

### <ドナー登録説明会>

- 登録確認書の廃止など、現在の運用に即して修正。